

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部 都市計画課
委託業務番号	令和4年度 都計委第21号
委託業務名称	長浜市統合型GIS基盤地図データ修正業務
委託業務場所	長浜市全域
業務の概要	「令和3年度 都計委第20号 統合型GIS航空写真更新等データ作成測量業務委託」の撮影成果及び予察結果を利用して、平成28年度に修正した「統合型GIS基盤地図データ(数値地形図データ)」の経年変化修正を行うとともに、法定図書である「都市計画縦覧図データ」及び「都市計画総括図データ」を修正するもの。修正データを運用中の統合型GISにデータセットすることにより、庁内外に最新の都市計画情報が配信され、適正な都市計画行政の推進、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。
履行期間	令和4年7月29日 から 令和5年3月31日
契約年月日	令和4年7月28日
契約額(税込)	58,300,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 大津市におの浜二丁目1番48号 [商号又は名称] 国際航業株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	統合型GISを正しく稼働させるためには、修正データが規定どおりの精度、品質を満たしていることが不可欠である。広範囲な地形データの修正とともに既存システムへのデータセット作業を実施する事業者を一本化することで、短期間にスムーズかつ確実な運用体制の構築が図られ、データ移行に伴うリスク管理等、責任体制が明確となる。 データセット作業に必要な本市の統合型GIS(庁内共用GIS、市民公開GIS)のもととなるパッケージソフトウェアの著作権を有し、統合型GISの構築及び運用支援、過年度の基盤地図データの整備、都市計画縦覧図・都市計画図総括図データの整備・修正業務実績をもつ国際航業株式会社が業務委託先として最もふさわしいことから、当事業者を選定するもの。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>